

津島市行財政改革推進大綱



平成28年3月
津島市

はじめに

本市は、昭和61年度以降、3次にわたって行政改革大綱を策定し、社会経済情勢の変化に対応するため、職員数の削減や事務事業の見直し等、行政コストの縮減に取り組んできました。

しかしながら、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷や世界規模での景気後退の影響、三位一体の改革による国庫支出金や地方交付税削減の影響などにより、本市財政は財政再建団体に転落する目前まで悪化するなど危機的な状況に陥りました。

こうした危機的な状況を打開するため、平成17年度に「津島市財政改革行動計画」を策定し、徹底した行財政の効率化を進めることで、一歩ずつではありますが、危機的な状況からの脱却を図ってきました。その「津島市財政改革行動計画」も平成27年度末に終期を迎えます。

危機的な財政状況から完全に脱却し、本市が将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するためには、これまで不断に行財政改革に取り組んできた経過と実績を踏まえ、引き続き行財政改革に取り組んでいくことが必要であります。

こうした考え方から、本市ではこの度「津島市財政改革行動計画」に代わる新たな行財政改革の指針である「津島市行財政改革推進大綱」を取りまとめました。

本大綱に掲げた取り組みを実施することで、効率的な行財政運営を推進する本市の姿勢を明確にするとともに、人口減少社会の進展や刻一刻と変化する社会経済情勢に的確に対応できる「強い津島市」を作り上げてまいります。

平成28年3月

津島市長 日比一昭

目 次

1	「財政改革行動計画」における目標の達成状況と評価	1
	(1) 効果額及び目標達成状況	
	(2) 平成 18 年度⇒平成 26 年度 主要財政等指標の比較と評価	
2	津島市の人口及び財政について	3
	(1) 人口動向について	
	(2) 財政動向について	
3	更なる行財政改革の必要性	7
4	本大綱における行財政改革の考え方	8
	(1) 大綱の目的	
	(2) 3つの基本目標	
5	推進体制について	11
6	本大綱の推進期間	11

1 「財政改革行動計画」における目標の達成状況と評価

本市の行政改革は、昭和 61 年度に「第 1 次行政改革大綱」を、その後、平成 8 年度に「第 2 次行政改革大綱」、平成 13 年度には「第 3 次行政改革大綱」を策定し、時代に即した行政課題の解決のため、継続した改革の取組を積極的に進めてまいりました。

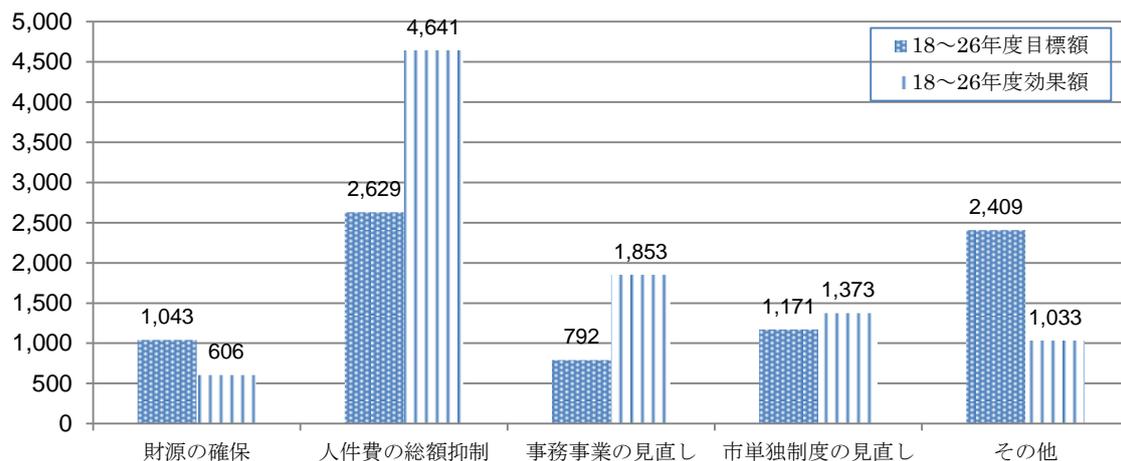
現在は、平成 17 年度に「喫緊に危機的な財政状況からの脱却」を図ることを主たる目的として策定した、「津島市財政改革行動計画(H18～H27)」(以下、「行動計画」という。)に基づき、地方分権をはじめとする様々な環境の変化に的確に対応し、危機的な財政状況を脱していくために取り組んでおり、以下のとおり「財源の確保」をはじめ 6 項目の取組を通し、着実な成果を挙げてまいりました。

なお、今後新たな行財政改革を進めていくためには、市の直近の行財政改革に関する計画である「行動計画」での取組を振り返って検証し、評価を行ったうえで、今後の方向性を検討することが大変重要です。

(1) 効果額及び目標達成状況

項目	18～26 効果額 (実績)	18～26 効果 見込額 (目標)	実績/ 目標	評価	
財源の確保	6 億 615 万円	10 億 4,350 万円	58.1%	未達成	
人件費の総額抑制 (公の施設 の見直しによるものを含む)	46 億 4,055 万円	26 億 2,860 万円	176.5%	達成	
事務事業の見直し	18 億 5,287 万円	7 億 9,200 万円	233.9%	達成	
市単独 制度の 見直し	市費単独補助金	9 億 6,582 万円	8 億 3,600 万円	115.5%	達成
	市費単独扶助費	4 億 746 万円	3 億 3,500 万円	121.6%	達成
その他	10 億 3,304 万円	24 億 870 万円	42.9%	未達成	
合計	95 億 589 万円	80 億 4,380 万円	118.2%	達成	

(単位:百万円)



☞「財源の確保」については、特に、市税における課税の適正化・公平化のため、より一層、徴収率の向上を目指していく必要があると考えられる。

☞「その他」については、特に、市民病院補助金の規模を考慮した場合、より一層、市民病院の経営健全化を進めていくことが急務であると考えられる。

(2) 平成18年度⇒平成26年度 主要財政等指標の比較と評価

(単位:人、%、百万円)

区分	18	26	18-26	評価
人件費	4,290	3,813	▲477	改善
うち職員給	3,213	2,353	▲860	改善
職員数(一般行政職)	304	228	▲76	改善
税徴収率	89.9	92.4	+2.5	改善
財政力指数	0.78	0.72	▲0.06	後退
経常収支比率	85.5	80.8	▲4.7	改善
地方債現在高	18,141	16,483	▲1,658	改善
基金残高	1,752	1,929	+177	改善
うち財調	1,425	1,750	+325	改善
実質公債費比率※	(H19) 10.8	7.4	▲3.4	改善
将来負担比率※	(H19) 103.7	44.9	▲58.8	改善

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については平成19年度決算から適用。

☞「財政力指数」の後退については、基準財政需要額には大きな変動はないものの、地方譲与税が段階的に減額されたことに伴い、基準財政収入額が減少していることが直接的な要因であると考えられる。

【財政改革行動計画における取組結果のまとめ】

- ◎ 平成26年度までの9か年の効果額は95億589万円で、目標値（80億4,380万円）に対する達成率を118.2%とするとともに、計画全体の目標値（94億1,670万円）に対しても、一年前倒しで到達しました。その他、各種主要財政等指標についてもほとんどが改善しました。
- ◎ 9か年の効果額は、目標値を上回りましたが、一部に未達成の項目が見受けられることから、これらについては、今後も引き続き、取り組みを進めていくことが必要と考えられます。
- ◎ 行動計画の実行により、平成26年度における主要財政等指標の状況から判断して、計画策定時の「財政再建団体に転落しかねない危機的な財政状況」からは脱出できたと考えられますが、今後、人口減少等の影響により、引き続き厳しい環境の元に置かれると予想され、引き続き計画的に行財政改革に取り組むことで、より厳しい環境に備えていくことが必要と考えられます。
- ◎ なお、行動計画では、人件費（特に職員数の削減）について、大きな効果額を生み出してきたと考えられますが、これに伴い職員数は現状における行政サービスを展開できる限界数にまで減少しており、今後、単に職員を減らすだけでは、一層複雑多様化の進む行政課題に的確に対応していくことが困難になると考えられます。

2 津島市の人口及び財政について

(1) 人口動向について

わが国の総人口は平成21年をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、津島市における総人口も、平成37年には60,657人となり、平成27年の総人口に対し3,619人の減少と試算されています。

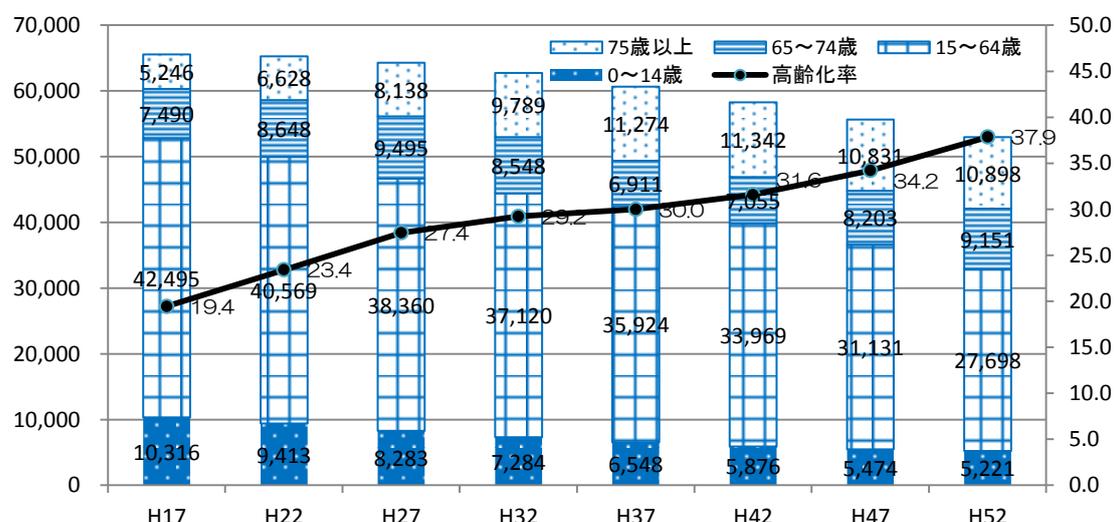
特に、15歳から64歳までの「生産年齢人口」は、平成37年には2,436人が減少すると試算されています。また、0歳から14歳までの「年少人口」が1,735人減少する一方で、65歳以上の「老年人口」は3,688人増加すると試算されています。

このような人口減少、及び少子高齢化の進展は、労働力や地域経済の減退、及び社会保障関係費の増加から、医療、子育て、教育、防災、環境、福祉など、市民の暮らしに欠かせないあらゆるサービスに対し影響を及ぼすことが懸念されます。

○津島市の将来人口について（平成27年～平成37年、5年単位）

区分	H17 国調	H27 推計	H32	27→32 増減数	27→32 増減率	H37	32→37 増減数	32→37 増減率	27→37 増減数	27→37 増減率	
男性	31,845	31,312	30,465	△847	△2.7%	29,346	△1,119	△3.7%	△1,966	△6.3%	
女性	33,702	32,964	32,276	△688	△2.1%	31,311	△965	△3.0%	△1,653	△5.0%	
総数	65,547	64,276	62,741	△1,535	△2.4%	60,657	△2,084	△3.3%	△3,619	△5.6%	
0 ↓ 14 歳	男性	—	4,212	3,722	△490	△11.6%	3,363	△359	△9.6%	△849	△20.2%
	女性	—	4,071	3,562	△509	△12.5%	3,185	△377	△10.6%	△886	△21.8%
	総数	10,316	8,283	7,284	△999	△12.1%	6,548	△736	△10.1%	△1,735	△20.9%
	構成比	16.0%	12.9%	11.6%			10.8%			△2.1%	
15 ↓ 64 歳	男性	—	19,343	18,764	△579	△3.0%	18,149	△615	△3.3%	△1,194	△6.2%
	女性	—	19,017	18,356	△661	△3.5%	17,775	△581	△3.2%	△1,242	△6.5%
	総数	42,495	38,360	37,120	△1,240	△3.2%	35,924	△1,196	△3.2%	△2,436	△6.4%
	構成比	66.1%	59.7%	59.2%			59.2%			△0.5%	
65 歳 以上	男性	—	7,757	7,979	222	2.9%	7,834	△145	△1.9%	77	1.0%
	女性	—	9,876	10,358	482	4.9%	10,351	△7	△0.1%	475	4.8%
	総数	12,736	17,633	18,337	704	4.0%	18,185	△152	△0.8%	552	3.1%
	構成比	19.4%	27.4%	29.2%			30.0%			2.5%	
うち 75 歳 以上	男性	—	3,310	3,948	638	19.3%	4,481	533	11.9%	1,171	35.4%
	女性	—	4,828	5,841	1,013	21.0%	6,793	952	14.0%	1,965	40.7%
	総数	5,246	8,138	9,789	1,651	20.3%	11,274	1,485	13.2%	3,136	38.5%
	構成比	8.2%	12.7%	15.6%			18.6%			5.9%	

○【参考】年齢区分別人口推移の見込み（平成17年～平成52年、5年単位）



※共に基礎数値については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より転載。

(2) 財政動向について

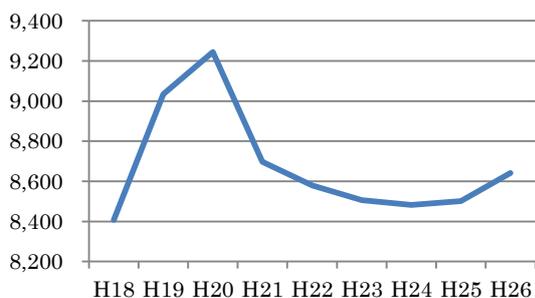
○決算額の推移（普通会計）

(単位：百万円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
歳入									
市税	8,407	9,035	9,244	8,697	8,580	8,506	8,483	8,502	8,641
地方交付税	2,336	2,122	2,266	2,386	2,934	2,956	3,134	2,994	2,943
地方譲与税・交付金	2,005	1,295	1,246	1,196	1,139	1,090	1,012	1,079	1,149
国・県支出金	1,950	2,212	2,698	3,508	4,218	3,526	3,964	3,743	3,896
市債通常分	540	828	507	744	173	189	687	654	1,484
臨時財政対策債	640	581	544	844	1,364	1,184	1,276	1,309	1,200
その他	2,209	2,250	2,272	2,781	2,342	2,352	2,238	2,329	2,297
歳入計 (A)	18,087	18,323	18,777	20,156	20,750	19,803	20,794	20,610	21,610
歳出									
人件費	4,290	4,692	4,349	4,099	3,911	4,177	4,044	3,833	3,813
扶助費	2,665	2,718	2,813	3,053	3,904	4,156	4,185	4,151	4,587
公債費	2,229	2,248	2,263	2,211	2,269	2,186	2,059	2,082	1,868
投資的経費	1,294	1,092	1,005	1,310	1,094	805	1,880	1,786	2,494
他会計繰出金	2,355	2,707	2,753	3,153	3,142	3,055	3,335	3,291	3,514
物件費・補助費	4,556	4,423	4,301	5,509	5,388	4,641	4,356	4,500	4,526
歳出計 (B)	17,389	17,880	17,484	19,335	19,708	19,020	19,859	19,643	20,802
歳入歳出差引額 (A-B)	698	443	1,293	821	1,042	783	935	967	808

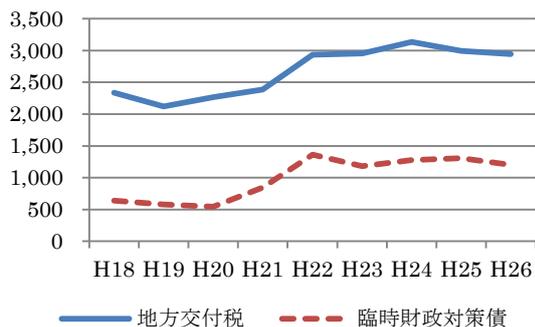
【歳入の特徴】

(市税)



市税については、リーマンショック(平成20年度)等の影響から大きく減少した後、近年は概ね85億円前後で推移しています。今後は、国の経済政策等により一定の経済成長率の上昇が期待できるものの、人口減少の影響を受け緩やかに減少していくことが予測されます。

(地方交付税、臨時財政対策債)

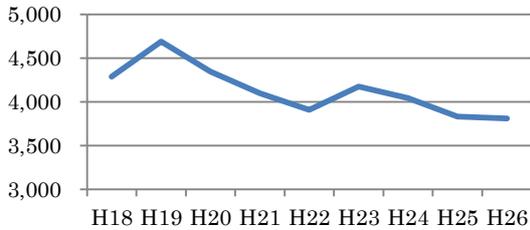


地方交付税、臨時財政対策債については、近年横ばいで推移していますが、国は「経済再生に合わせた平時モードへの切替え」を言及しており、今後、地方一般財源の抑制に対し、厳しい目が向けられる懸念があります。

その他、収入全般について、総じて人口減少の影響を受け、今後は増加を見込むことができない状況にあるものと考えられます。

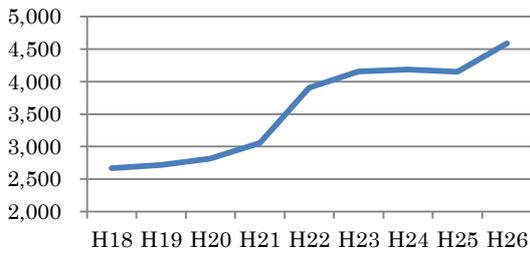
【歳出の特徴】

(人件費)



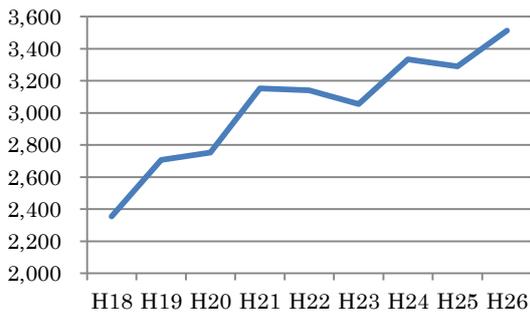
人件費については、団塊の世代の退職が進むとともに、定員管理計画に基づく人件費の削減等により、減少傾向の下に推移してきましたが、今後は一定の水準で推移していくものと見込まれます。

(扶助費)



扶助費については、高齢化の進展を主な要因として、近年右肩上がり増加しています。この傾向は、今後更に進むことが見込まれることから、引き続き増加傾向が進むことが予測されます。

(他会計繰出金)



他会計繰出金については、近年徐々に増加傾向にあります。これは、高齢化や医療の高度化等の影響による国民健康保険事業会計等への繰出金や、事業の進展に伴う流域関連公共下水道事業会計への繰出金が増加していることが主な要因であり、今後もその傾向は続くものと見込まれます。

その他、投資的経費、及び公債費については、公共インフラの整備が一段落したこと等により、当分の間一定水準で推移するものと考えられますが、一方で、過去に整備を行った公共施設の多くが、築後 30 年から 40 年を経ていることから、近い将来に更新や維持保全に係る多額の経費が増大してくるものと予測され、老朽化の状況によっては、更新や統廃合等についての検討が必要となります。

3 更なる行財政改革の必要性

財政改革行動計画の取り組みを進めてきたことにより、行動計画策定当時の危機的な財政状況は脱したものと評価できますが、津島市の将来人口の推計から予測される今後の生産年齢人口の減少と、これに伴う市税の動向の見込みから判断して、現在の水準の税財源の確保は困難になるものと推測される一方で、高齢層の増加により、扶助費等については増加が見込まれるため、本市は引き続き厳しい状況の下に置かれるものと考えられます。

また、地方分権社会を迎え、自立したまちづくり推進していくためには、市民、コミュニティ、NPO、事業者など地域づくりを担うさまざまな主体と行政が、それぞれの役割を分担し、地域で求められる新たな公共サービスを展開していくことが必要です。

こうした時代に応じた社会構造の変化に対応し、「津島市」を次の世代へ引き継いでいくためには、より高い視点から、新たな市民ニーズや行政課題に対応するための「体力＝持続可能な財政基盤の確立」と「資質＝先進的で開かれた行政体制の確立」が求められます。

そのため、新たな行財政改革では、財政改革行動計画で目標を上回る効果額を捻出してきた経過と実績を踏まえ、限られた財源と地域のもつ資源を最大限に活用し、あらゆる行政分野において、行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

4 本大綱における行財政改革の考え方

(1) 大綱の目的

津島市の人口動向は、これからの10年、またその先以降において、大幅な人口減少を迎えることが予想されます。また、人口構造につきましては、当面は「生産年齢人口」・「年少人口」は減少する一方、超高齢社会を迎えることによる「老年人口」が増加することにより、高齢者割合が増加しますが、その先は「老年人口」についても減少していくものと見込まれます。

このような人口減少等による影響から、行政の持つ経営資源（財源・人材・施設）を今までどおりの水準で維持することには限界があります。また、様々な地域の課題に対しては、行政が持つ資源を今まで以上に有効に活用することはもちろんのこと、市民・地域・事業者など民間が持っている資源を効果的に組み合わせることが重要です。

今日の厳しい社会経済情勢の中で、持続可能な自立したまちづくりを進めるには、行政は、真に行政として対応しなければならない領域で着実にその役割を果たすとともに、地域のさまざまな主体が、それぞれの得意分野や特長を生かして連携し、補い合うことによって、課題解決に向けてお互いの力を発揮することによる協働のまちづくりが重要です。

本市では、こうした考え方に立って、今後の行財政改革に取り組むこととし、大綱における目的を以下のように定めることとします。

さまざまな地域主体との協働・連携を通じた行政経営

(2) 3つの基本目標

前述の「大綱の目的」を踏まえ、次の3つを市が取り組むべき改革の基本目標とします。

基本目標1 「持続可能な財政運営の推進」

基本目標2 「効率的・効果的な行政運営の推進」

基本目標3 「適正な人事管理の推進及び良好な職場環境の実現」

基本目標の具体化に向け、「何をすべきなのか」を明確にし、単に財政状況の改善という視点のみに捉われず、幅広く、様々な行政分野にわたる行財政改革に向け、必要と認められる取り組みを計画的に進めます。

基本目標1 持続可能な財政運営の推進

社会保障関係費の増大や地方交付税・臨時財政対策債の減少など、厳しい財政状況が見込まれる中で、将来にわたって安定的な行政サービスを提供していくためには、持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。

定住の促進や企業誘致を推進することで、自主財源の根幹である市税の確保を図るとともに、確実な収納に取り組めます。また、広告収入など新たな自主財源の確保や税負担の公平性の観点から使用料等の適正化や補助金の見直しに努めます。

その他、未利用となっている市有財産の売却・貸付や公共施設等の再編・長寿命化に努めるなど、財政の健全化に向けた取組を推進していきます。

基本目標2 効率的・効果的な行政運営の推進

厳しい財政状況のもと、最少の経費で最大の効果を上げる視点に立ち、政策・施策の再構築や、事務・サービス等の廃止や見直し等を推進する等、スリムで効率的な行政運営が求められています。

市民サービスの向上と効率化を図るうえで、行政よりも効果的に実施できる事業については、民間のノウハウを生かした取り組みが求められます。今後は、さらなる民間活

力の活用を図るため取組を推進する必要があります。

また、今後ますます多様化する市民ニーズに対応するためには、行政の力だけではなく、市民の力、地域の力が重要となってきます。地域住民自らが地域の課題を主体的に取り組み、まちづくりを推進していくため、コミュニティ、市民活動団体、民間事業者、大学等、まちづくりを担う多様な主体と連携し、「協働」の取組を推進します。

その他、広域的な行政課題に対応するため、近隣自治体等との地域間の連携をさらに深め、課題解決に向けて取り組みます。

基本目標3 適正な人事管理の推進及び良好な職場環境の実現

社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題に対応していくためには、職員の能力向上を図るとともに、これまで以上に市民の目線に立って物事を考え、地域課題の解決に向けて市民・地域団体と一体となって行動できる人材を育成し、市民と職員が協働で取り組む体制を推進していく必要があります。

職員の能力や意欲、組織の活力を高めるため、計画的な職員研修や人事評価制度を推進し、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、積極的に改善や改革に挑戦する風土づくりに取り組みます。

また、効率的・効果的な行政運営をしていくため、定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用や再任用職員の活用による適正な職員配置に努めます。

さらに、効率的な事務事業を推進することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現や働きやすい職場環境を構築し、職員のモチベーション向上に繋げることで、行政サービスの向上や時間外労働の削減に取り組みます。

5 推進体制について

大綱の推進にあたっては、現在の財政状況に鑑み、全庁的に速やかな取組を進める観点から、庁内検討会議を設け、課題となる事項に対する具体的取組等を早期に取りまとめます。

また、庁内において行財政改革の中心的役割を果たす「企画政策課」、「人事秘書課」及び「財政課」が協調のうえ、毎年度、現況における進捗状況の調査・分析を行い、その結果については、行財政改革プロジェクトチームにおいて確認・検証を行います。

行財政改革プロジェクトチームにおいて確認・検証を行った結果については、行政経営会議において報告し、全庁的に結果を踏まえた適切な対応を促していくことで、より一層、行財政改革を推進していくものとします。

6 本大綱の推進期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。なお、社会経済情勢の変化が急速に進む時代背景と地方自治体を取り巻く制度改革などに適切に対応していくため、平成 32 年度以降の取組について、中間見直しを行います。